

平成 29 年 8 月 8 日

保護者各位

通所支援ベルテール  
(運営法人 一般社団法人チャイルドライフ)

福祉・介護職員処遇改善加算率変更についてのお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は当園の運営に格別のご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

重要事項説明書内容一部変更のお知らせに併いまして、変更内容を改めてご案内させていただきます。

当法人では平成 28 年 3 月末まで「(旧) 介護職員処遇改善加算 (I)」を算定しておりましたが平成 29 年 4 月 1 日より国の介護制度改正により介護処遇改善加算の算定が「(新) 介護職員処遇改善加算 (I)」に変更となりました。

介護職員処遇改善加算とは

福祉・介護職員の安定的な処遇改善を図るための環境整備とともに、福祉・介護職員の賃金改善に充てることを目的に創設された加算です。

お知らせが遅くなりましたこと、説明が不十分でございましたこととお詫び申し上げますとともにご理解ご了承くださいませよう何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

◆変更日 平成 29 年 4 月 1 日 (土) より

|              | 児童発達支援 (木更津市)                                     |   | 放課後等デイサービス  |   |
|--------------|---|---|---|---|
|              | 旧   | 新   | 旧   | 新   |
| 介護処遇改善加算 (I) | 5.6%  | 7.6%  | 5.9%  | 8.1%  |
| <保護者負担額 例>   | 1 日総単価  | 1 日総単価  | 1 日総単価  | 1 日総単価  |
| 平日・1 日ご利用の場合 | 約 1,100 単位×5.6%<br>61 単位/日 (620 円)<br>保護者負担額 62 円 | 約 1,100 単位×7.6%<br>83 単位/日 (844 円)<br>保護者負担額 84 円 | 約 1,000 単位×5.9%<br>59 単位/日 (643 円)<br>保護者負担額 64 円 | 約 1,000 単位×8.1%<br>81 単位/日 (882 円)<br>保護者負担額 88 円 |

※利用料金は 1 単位 10.90 円 (八王子市内事業所) で計算し、保護者負担額は原則として 1 割です。

※単位数単価は市区町村により異なります。

木更津市 1 単位 10.18 円、印西市 1 単位 10.95 円、須崎市 1 単位 10 円、富士吉田市 1 単位 10 円

以上